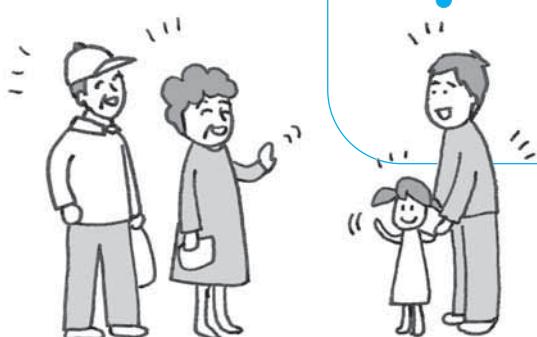


あなたのまちは

地域活動は活発ですか？

ご近所づきあいはありますか？



地域コミュニティの活性化と地域自治システムづくりに向けて

豊中市

地域コミュニティの活性化に向けて

「子どもともちつき大会に参加したかったんだけど、去年でなくなったんだって…」

「駅から自宅までの夜の帰り道、人通りが少なくて不安、他の人はそう思っていないのかしら？」



不安なまちから



地域のなかのおつきあい



元気なまちへ



「このまちはいつも、みなさんがあいさつしてくれます。うちの子も恥ずかしがらずにあいさつのできる子に育ちました！」

「今夜は月に一度の防犯見回り活動の日です。役員の方だけでなく、散歩がてらに参加する人も。仕事帰りに見かけると、このまちに住んでよかったです！」

Q & A

Q. 豊中市内に地域活動が活発な地域ってあるの？

A. もちろん、たくさんあります！

永楽荘桜自治会やロイヤルコート豊中自治会では、団体の目標や行事の年間計画をしっかり掲げているので、親睦行事には毎回たくさんの参加者が集まります。千成校区自主防災会は、近隣の民間企業から寄付を募って、防災倉庫など、立派な基盤を整えました。

新千里東町のひがしまち街角広場運営委員会や刀根山校区福祉委員会では、住民が気軽に立ち寄れる喫茶サロンを開いています。泉丘公民分館のボランティアサークルは、暮らしに役立つ地域の安心安全マップを子どもたちと作って全戸配布しています。

このように、元気に活動している地域団体は他にもたくさんあります。

堅苦しくて面倒な市役所から

「地域の問題を相談したいんだけど、どこの担当なのかはっきりしないなあ。たらい回しされたらいやだなあ…」



市と地域とのおつきあい

気軽に頼りになる市役所へ



「住んでいる地域の担当者がいるから顔もわかるし相談しやすいわ」

Q & A

Q. こんなふうに、市と地域とのおつきあいをしているところってあるの？

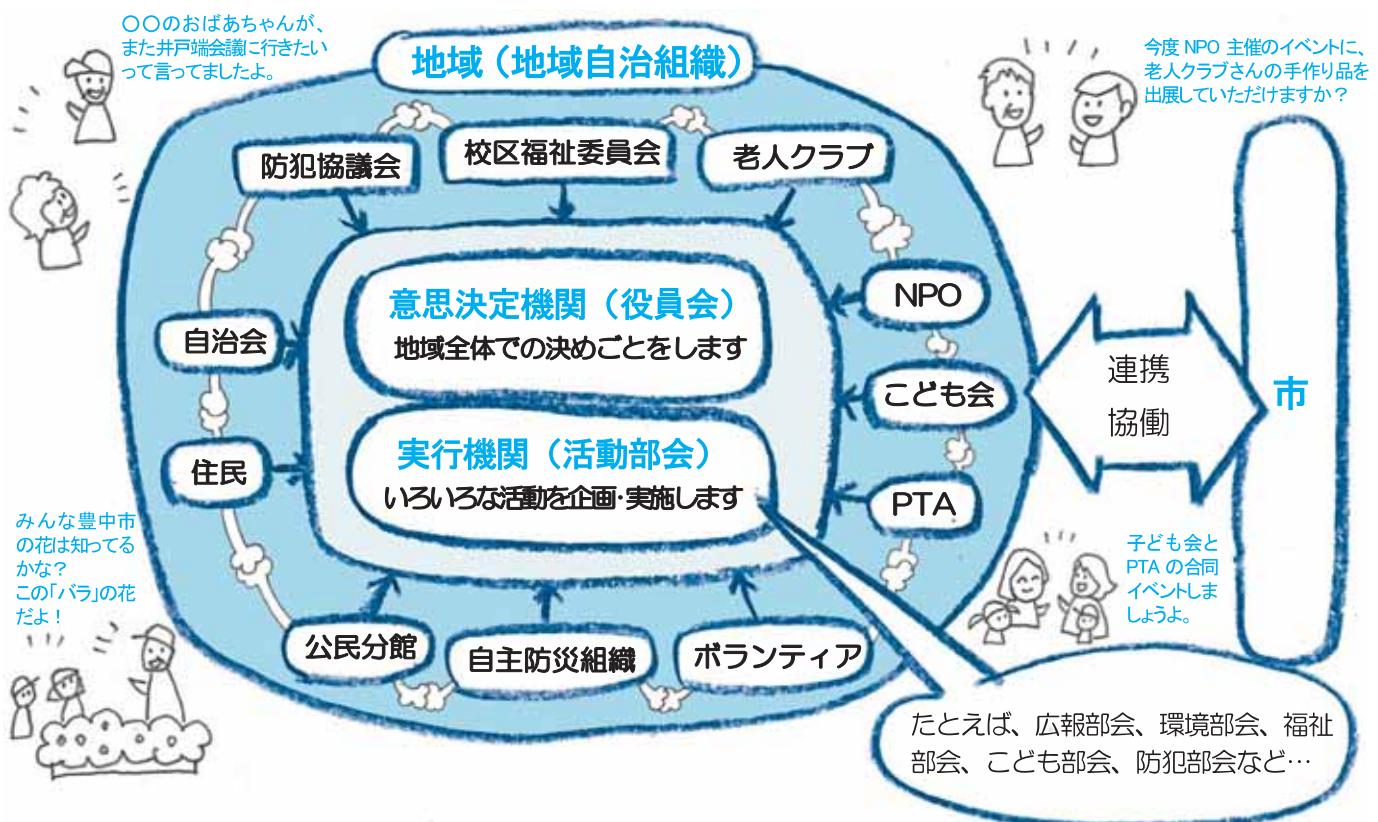
A. 全国各地で、市と地域との新しいおつきあいが始まっています。

事例としては、大阪市、名張市、伊賀市、高松市、藤沢市、仙台市、福岡市…など、全国的に取り組みが始まっています。

その内容は、それぞれの市と地域の特性を活かしながら取り組まれているため違いがありますが、地域と市とのおつきあいをよりよくしていこうという目的は同じです。

地域のつながりの“わ”をつなげませんか？広めませんか？

みなさんの暮らしている地域には、自治会をはじめさまざまな活動団体があります。市では、これら諸団体が互いに連携しあうことができれば、もっと地域が元気になると考えています。また、連携によってできた新たな組織（地域自治組織）と、市との連携もより強めていかなければと考えています。これら「地域のわ」と「市との連携」の新たな形のことを「地域自治システム」と呼んでいます。



Q. 地域にとってどんなメリットがあるの？

A. 地域でやりたい活動ができる。いろいろな団体と、連携・協力しやすくなる。役員さんの仕事を整理できる。これまで関わりのなかった住民にも参加してもらえる。…

これまで地域は市からの依頼に沿ったことを中心に活動していましたが、仕組みが整えば、地域のニーズや課題に合った自由な活動ができるようになります。ただし、今その地域に必要なことは何か、どんな活動に力を入れるべきかをよく話あって決めることが大切です。この「話あって決める場」が地域自治組織です。

Q. 今までの団体の活動はどうなるの？

A. 地域に必要な活動は今までどおりできます。他の団体と協力すればもっと効果が上がるかも！

地域でよく話あって、住民にとって必要な活動なら今までどおり続けられますが、地域では複数の団体が別々に同じような活動をしていることもあります。

たとえば、地域に配布する情報誌・広報誌や親睦行事など、他の団体と一緒にできる活動を見つけて連携できれば、手間も資金も今までより少なくなるかもしれません。新千里東町では、広報誌を合同で発行することで、住民にとってわかりやすい情報提供を年6回できるようになりました。

市役所の組織改革に取り組みます

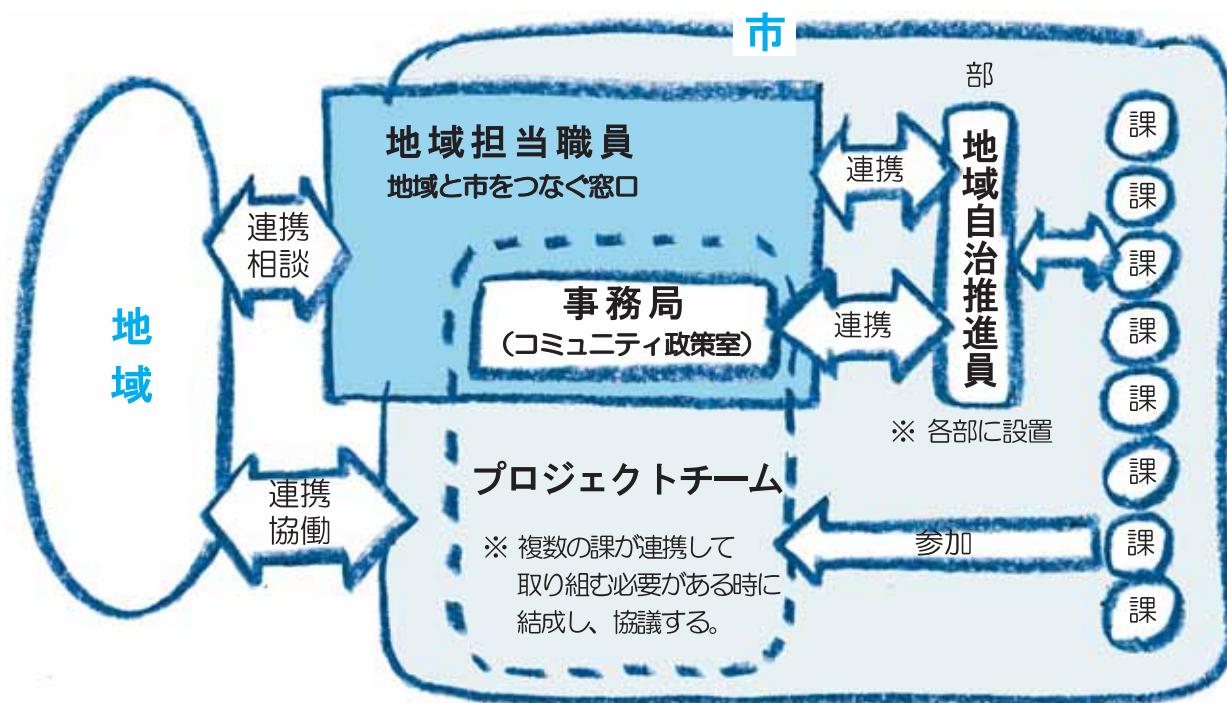
1. 地域を担当する市の総合窓口をつくります

市が地域の情報を把握し、地域自治組織の形成に向けた取り組みや支援をしていくために、地域と市をつなぐ窓口をつくります。

地域担当職員はブロック（市内に4ブロック）ごとに2～3人を配置し、地域の人たちが協力・連携できるよう働きかけていきます。

＊＊＊ 総合窓口の役割例 ＊＊＊

- ・地域情報の整理・提供
- ・地域自治に関する情報提供やセミナーの開催
- ・地域自治組織の設立に向けた支援
(ラウンドテーブルやまち歩きの開催支援など)
- ・地域自治組織の運営や活動への支援
- ・地域と市をつなぐ窓口(各課との連絡調整)



2. 地域が活動しやすい環境を整えます

◆ 市の各部局をつなぐ体制

地域情報を共有するための担当者の配置や、必要に応じて問題解決のためのチームを結成します。

◆ 地域にとって使いやすい補助金等

地域で取り組みたい活動に活用できる、使いやすい補助金となるよう、現在検討を進めています。

◆ 地域自治組織と市の協議の場

地域の意見を市の事業や計画にできるだけ反映できるよう、地域自治組織が結成されている地域と市との協議の場を設けます。

Q & A

Q. 市が財政難だから、地域の仕事を増やして、楽しもうとしているんじゃないの？

A. いいえ、地域にとって必要な活動を、もっと自由にできるようにするための仕組みです。

地域の状況にあわせて、その地域の住民にとって必要な活動を今までよりももっと柔軟にできるように、自由に活動できる権限と、それに必要な活動資金を渡していく仕組みを検討しています。

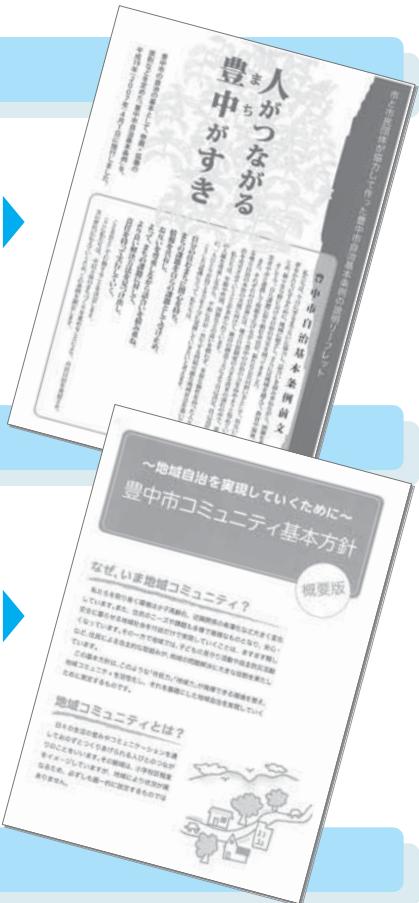
地域自治システムづくりに向けて

これまでの取り組みとこれからの具体化

平成 19 年 4 月 自治基本条例の施行

市民が主体となってまちづくりを進めることにより、市民自治を発展させ、次の世代に伝えていくためのルールをつくりました。

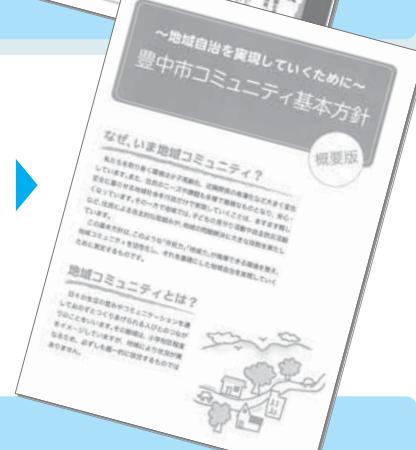
市民主権の理念のもと、地域の課題解決のための取り組みは、地域の特性に応じて市民・事業者が主体的に担い、市は必要な施策を行うこと（＝地域自治の仕組みづくり）としています。



平成 21 年 3 月 コミュニティ基本方針の策定

自治基本条例に定める地域自治を実現していくために、5つの理念に基づく地域コミュニティの将来像と、これからの取り組みの方向を示しています。

地域のみなさんの力が發揮できる環境を整えて、住民や事業者、NPO、市などさまざまな人たちが協力・連携して取り組んでいくことで、地域コミュニティを元気にしていくことをめざしています。



平成 21~22 年度 地域自治システム 調査検討中

コミュニティ基本方針に基づく取り組みの1つとして、新しい地域自治の仕組み（＝地域自治システム）を委員会で検討しています（4~5ページ参照）。

◆ 平成 22 年 6 月 中間報告書の作成

地域自治組織のあり方、市の体制、地域と市の関係を整理



地域自治システム調査検討委員会

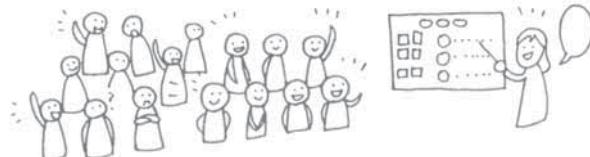
◆ 平成 23 年 3 月 最終報告の作成

中間報告の内容、補助金制度のあり方、今後の進め方を整理

平成 23 年度 地域担当窓口の設置 地域自治組織づくりに向けての試験的な取り組み

地域担当窓口を段階的に設置していきます。

また、市内数か所で試験的に地域自治組織づくりに向けた取り組みを進めます。



平成 24 年度 地域自治にかかる制度の創設 地域自治組織づくりに向けた働きかけ

地域自治を進めるための新しい制度を開始します。

全地域一斉に地域自治組織をつくるのではなく、それぞれの地域でできることから始めます（右ページ参照）。

みんなの地域でも できることからはじめませんか？

まちの成り立ちや住民の世代、課題やニーズは地域によってさまざまなので、地域自治組織の仕組みやつくり方、団体同士の連携の方法なども、地域によって違うものになるはずです。

その地域で活動するみなさんにとって、使いやすくて活動しやすい仕組みにするためには、地域のみなさんが話しあってつくるのがいちばんの早道です。

まずは

地域の住民や団体同士で知りあえたらいいね！

◆ 地域の人たちが交流する場がいるね！（ラウンドテーブル -井戸端会議-）

自己紹介や気軽な世間話をしながら、住民や団体同士が知りあい親睦を深めるきっかけとなります。活動の困りごとなどを話すうちに、意外なつながりが見つかるかも！

◆ 「へ～そうだったんだ」 地域のことを知ろう！

まち歩き（タウンウォッチング）など、住民のみなさんが地域について知り、関心を高めるきっかけづくりをしましょう。

つぎに

団体同士で協力できることが増えたらいいね！

◆ 「一緒にイベントしてみない？」

地域の交流を進めながら、連携や協力できることがあればどんどんやってみましょう。連携を深めるうちに、「こんな地域になったらいいな」という共通の目標が見つかるかも！

さらに

「こんな地域になったら…」 目標があつたらいいね！

◆ 地域の目標が見えたら、一致団結！

1 団体ではなく、地域全体のことを考えて「こうなつたらいいな」という目標ができれば、みんなで一致団結できるはず。それが地域自治組織です！

Q & A

Q. いつまでにその仕組みを作らないといけないの？
市がつくった方が早くないですか？

A. みなさん自身で、みなさんのペースで作るからこそ、活動しやすい仕組みができます。

地域の状況は地域によって違いますから、地域自治組織も、市の主導で一斉・一律につくることはしません。市は、地域自治組織が開かれた民主的な運営ができるように最小限のルールを示し、地域のみなさんがその地域にとって使いやすい仕組みをつくることができるよう、協力・支援していきます。

Q. 地域の団体に入ってないと参加できないの？

A. いいえ、住民全員が地域自治組織の一員です。

地域自治組織は地域を代表する組織なので、その地域の住民や団体全員で構成されるものです。ですから、地域の活動も、だれでも参加できる開かれたものになります。

出前講座

のご案内

豊中市では、みなさんの今後の地域活動のヒントにしていただくための講座を、みなさんの要望に応じて職員が出向き、随時実施しています。



楽しいご近所付き合いのために

～井戸端会議(ラウンドテーブル)体験～

気軽に楽しく話せる交流の場（ラウンドテーブル）を体験してみませんか？この講座では、地域の人々のつながり（地域コミュニティ）のきっかけとなるラウンドテーブルの紹介・体験と、地域コミュニティを活性化するヒントについてお話しします。



永楽荘桜自治会では、定期的にラウンドテーブルが開催されています。

地域コミュニティをもっと元気にするために

～他の地域はどんな活動をしているの？～

みなさんの地域をより住みよいまちにしていくために、他の地域で行われているいろいろな活動の紹介や、地域の人々のつながり（地域コミュニティ）を活性化するヒントについてお話しします。



ロイヤルコート豊中自治会の夏季ラジオ体操には、多くの子どもたちが参加しています。

* 市内の 10~20 人程度の団体やグループでお申込みください。

詳細はコミュニティ政策室（下記）までお問合せください。

- 地域自治を考えるパンフレット -

平成 22 年 (2010 年) 7 月

発行：豊中市 政策企画部 コミュニティ政策室

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3-1-1 (第二庁舎3階)

電話 (06)6858-2727 ファクス (06)6858-2667

電子メール community@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/bousai/npo/index.html>

デザイン協力：街角企画株式会社